

5 屋 根

勝画楼棟・広間棟の身舎部分の屋根は、いずれも茅葺、寄棟造である。茅の劣化に伴う雨漏りを防止するため、所有者により鋼板（波トタン）がかけられていた。また、勝画楼棟の屋根南面は過去の台風により鋼板が構造材ごと飛んでしまったことから、応急的に帆布状シートで覆われていた。

平成 29 年度調査で屋根材の劣化が確認され、雨漏りによる部材の腐食や茅の落下などが危惧されたことから、平成 30 年度の応急修繕工事で屋根全体に波板鋼板を敷設した（図 55）¹⁹⁾。

註 19)：応急修繕工事の詳細は p31 以降を参照。

江戸時代に描かれた佐久間洞巖の「塩竈浦上回顧図」²⁰⁾ や小池曲江の「塩竈松島図屏風」(図 56) などには、勝画楼を含む法蓮寺の建物は入母屋造として描かれている。

また、江戸時代末にまとめられた「年中行事住持手鑑」²¹⁾ には、「客殿屋根西ノ方破風口ニ打ツケ有」として享保 12 年 (1727) の「棟札写」が綴じ込まれている。これらの資料から、勝画楼棟・広間棟は当初は入母屋造で、後に寄棟造に改修された可能性がある。

註 20)：「塩竈浦上回顧図（鹽竈富山図巻）」佐久間洞巖 享保年間（1716-1735）頃 鹽竈神社博物館蔵

註 21)：「年中行事住持手鑑」は、江戸時代末まで用いられていた法蓮寺住持の社務参考書。「棟札写」については本書 p.74 に全文をあげている。

他方、上記「棟札写」に付された宝暦 13 年 (1763) の貼紙に「享保十二己来数年指シガヤ（差し茅）ハカリニテ」「後ニ吟味替り候而惣フキカエ（総葺替え）ニ罷成候事」との記述があり、享保期の法蓮寺客殿は茅葺屋根であったことが分かる。

前述のとおり、広間棟小屋裏の南東・北東隅に水平にかかる隅木があった痕跡が見つまっている（図 39）。現在は丸桁に竹の垂木を組み、その上に直接茅を葺いているが、水平に隅木がかかっていた場合、出し桁などの工法があった可能性がある。広間棟の屋根は天保の改修時あるいは明治期に大きく改修されており、その際に葺き材や納まり、意匠が変更されている可能性が高い。



図 55 応急修繕工事完了後の外観



図 56 「塩竈松島図屏風」(部分)
江戸時代後期（19 世紀） 鹽竈神社博物館蔵

勝画楼棟と広間棟を接続する位置にある三ノ間は、両棟と直角に東西方向の屋根（柿葺）が掛けられる。屋根納まりは、小屋裏および三ノ間北側に残る化粧垂木跡の痕跡から、切妻屋根であったことが判明した。

勝画楼棟の縁側には庇がかかる。こちらも腐食防止のため鋼板がかけられているが、元は柿葺きである。三ノ間にかかる部分は、三ノ間屋根と縁側庇が重なり、一見すると二重屋根のように見える（図57）。



図57 三ノ間屋根（応急修繕工事後）

6 玄 関

玄関は千鳥破風で、^{こうりょう}虹梁を架け、中央に束を立て、破風には菱形に格子を組んで、大きく伊達家の三引両の定紋を打ち、破風板の拌みには鱭のついた^{かぶらげぎよ}蕪懸魚をかける（図58）。

屋根は棧瓦葺となっているが、『建築』・『古建築』では元は柿葺ないし板葺であった可能性が指摘されている。明治～大正期のものと考えられる絵はがきの写真では、現在のような棧瓦は葺かれていないようにも見える（図59）。いずれにせよ、今後の裏甲などからの痕跡調査が待たれる。

現在の玄関は、法蓮寺客殿が減築ないし改築されたのに合わせて取り付けられたと考えられるが、客殿の玄関が転用されたか、後補かは定かでない。様式的にはより新しく、幕末から明治初期の建築とする見解もあり、なお一層の検討が必要である。



図58 玄関（応急修繕工事前）



図59 絵はがき（明治末～大正期）個人蔵

一方、佐浦酒造に移築された向拝（図60）²²⁾は、勝画楼の玄関より様式的に古く、格式も上であるとされる。この玄関が藩政期の「御成玄関」であり、法蓮寺客殿南側に付いていたものとも考えることも可能だが、「奥州名所圖會」（図61）²³⁾では客殿南側に唐門風の玄関が描かれており、即断はできない。

註 22)：法蓮寺廃寺の際、この向拝を南宮（多賀城市）の慈雲寺が譲り受け、同寺の本堂玄関として移築したとされている。平成 18 年（2006）に本堂が建て替えられることになり、向拝も解体・廃棄されることになったが、NPO などしほがまをはじめとする関係者の尽力により部材が保存され、平成 20 年（2008）に佐浦酒造事務所棟の玄関として移築復元された。

註 23)：「法蓮寺」図の全体は本書 p.96 参照。



図 60 移築された向拝（佐浦酒造事務所棟）

7 その他の箇所

(1) 4 畳半の書院

勝画楼棟の北西角に、4 畳半の書院がある（図 62）。1 間半四方、棹縁天井。南側に床の間を、北側に付書院風の出窓を設ける。現在は畳が取り除かれ、荒床の状態である。

この書院は、藩政期の資料には記録がなく、接続する廊下とともに『聖蹟志』が初出である。床の間に桜材を用いるなど凝った意匠が見られ、明治天皇僥倖に合わせて建て増しされた可能性が高いが、定かではない。

また、北側には組子を配したガラス建具が使われているが、当初からのものか、料亭時代に入れられたものかも不明である。



図 61 「裏坂別当金光明山法蓮寺」（部分）
「奥州名所圖會」のうち 文政年間 宮城県図書館蔵

(2) 風呂場棟

広間棟北側に接続する形で、風呂場が設けられていたが、建物の劣化が激しく、倒壊の危険性があった。将来的に勝画楼を「近代和風建築」として復原する可能性もあることから、記録保存のための調査を行った上で解体し、一部の部材を

建物内に保管した。また、基礎コンクリートや風呂場床のタイルなどはそのまま存置し、ブルーシートで保護する形とした。



図 62 4 畳半の書院（北側）

(3) 水回り

『聖蹟志』の平面図²⁴⁾では、三ノ間北側に「兩便所」、4畳半書院の西側に「便所」があり、小便器や手洗い場と思われる形も書かれてる。一方、『古建築』の実測図²⁵⁾では三ノ間北側は床の間を備えた板敷の間のように書かれているが、現状は雨漏りによる腐朽が進み、床板が落ちており、判然としない。

註 24)：本書 p.83。 註 25)：本書 p.100。

(4) 三ノ間南側外縁の小部屋

勝画楼棟と広間棟との接続部分に何らかの小部屋があったことが、柱の痕跡から分かる。絵はがきの写真に一部が写っており（図 63）、物入れや戸袋、勝画楼棟に直接あがる出入口などであった可能性がある。



図 63 絵はがき（明治末～大正期）個人蔵

8 南側アプローチ

「御修復帳」をはじめ、古絵図に描かれている建物へのアプローチは、鹽竈神社東参道（裏坂）からまっすぐ東に進み、客殿正面の玄関に至るものである。このルートは料亭として利用されていた昭和 30 年代までは使われていたとの証言があるが、現在は木竹が繁茂し、通行は困難である。

アプローチ東端・西端の除草を行ったところ、参道の痕跡や、階段と思われる石組みの一部が見つかった（図 64）。しかし、崖地に沿って東西に



図 64 南側の階段跡

伸びる参道は土砂の崩落等により場所によっては判然とせず、宅地造成の際に崖地を削った影響か道幅は 1 m ほどとせまくなっている。参道入口には「黒門」と呼称される門も存在したはずであり、今後の詳細調査が待たれる。

9 建物変遷のまとめ

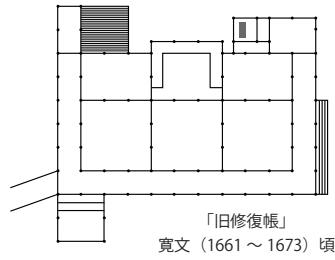
勝画楼に関しては、「御修復帳」などの各種史料が既往研究で引用され、建立年代の検討根拠となっている。また、勝画楼を描いた江戸時代の絵画も多く、建物の時代変遷を知る手がかりとなっている。

今回の調査では、既知の史料に加え、鹽竈神社の全面的な協力を得て、新出資料を含む多数の資料を調査することができ、新たな知見が得られた。

痕跡調査と資料調査の結果を踏まえ、現段階で推定される建物変遷をまとめると別表 1 のようになる。

別表 1 勝画楼の建物変遷

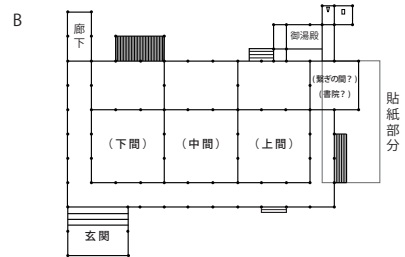
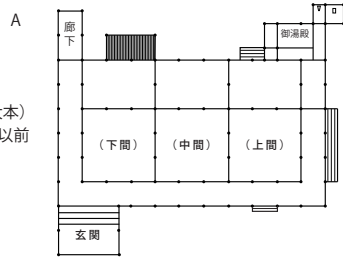
1期 正保年中(1645~1648)
法蓮寺客殿(方丈)の造営



『鹽社別当伝来古記集』によれば、法蓮寺 6 世・宥雅の代、正保年中に十一間に六間の「客殿」と七間に五間の「茶ノ間」が建立され、続く 7 世・宥真の代(万治~寛文頃)に「上台所曲屋」、土間のある「下台所」および「土蔵」を建立、「道場」を修造したとされる。これらの建物の規模や構成は、法蓮寺の図面類で最古と見られる「旧修復帳」に描かれた平面と合致し、時期も整合する。「旧修復帳」に描かれた客殿は、正保年中に建立されたものと見てよい。

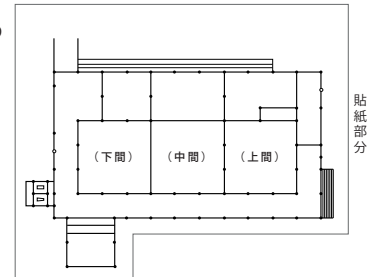
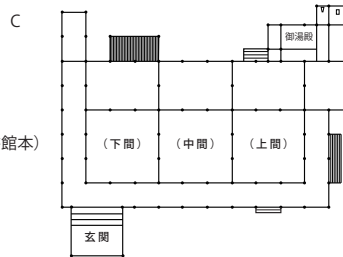
「旧修復帳」の客殿は、より後の「新修復帳」に描かれる客殿と規模は同じだが、中央に仏間とおぼしき空間をもつ仏堂風平面として描かれる。また、「旧修復帳」に描かれる茶ノ間や上台所、下台所が「新修復帳」には描かれておらず、『建築』では「客殿を残して享保の頃までに何らかの災害で転退したものと推定されるを得ない」(同書 p.115)とし、客殿のみは当初のものが残ったとの見方を示しているが、客殿も同時期に(旧に復する形で)建て直された可能性も捨てきれない。

「新修復帳」(東北大本)
享保 13 年(1728)以前



2期 享保 13 (1728) 年以前
法蓮寺客殿(方丈)の建替

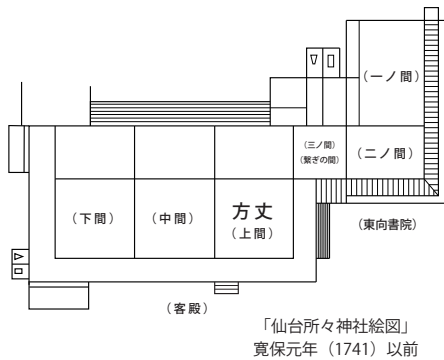
「新修復帳」(県図書館本)



今回の調査では、2 種の「新修復帳」を検討した。両資料の「法蓮寺」図には、11 間に 6 間の客殿は描かれるものの、勝画楼棟にあたる部分は描かれていない。享保 13 年(1728)の書入がある東北大本の客殿東側には貼紙がなされ、後の「繋ぎの間」と同規模の部屋が描かれ、東面の縁側が 3 間から 2 間に縮小されている。一方、県図書館本では客殿全体に貼紙がなされている。原図は貼紙後の東北大本とほぼ同じ平面が描かれているが、貼紙では大床を持つ上間が描かれるほか、北側の風呂場まわりが描かれず、その他にも間仕切りや上間前式台、縁側、便所など、原図と異なる箇所が散見される。

A→B・C→Dの順で改変されたと考えられるのが自然だが、3 期の姿を示す「仙台所々神社絵図」の客殿部分はむしろ B・C に合致するようにも見える。享保 6 年(1721)正月に吉村公が「勝画楼」題字を揮毫し、同年 2 月の治家記録に「書院新二落成シ」云々との記事があるなど、この時期に法蓮寺で「書院」が新たに整備された記録が複数の資料に残る。貼紙で示された改修がこれらの記録とどのように関わるか、後考を待ちたい。

3期 18 世紀中期
勝画楼棟(東向書院)の造営



「仙台所々神社絵図」には、11 間に 6 間の客殿と東向書院が接続する形で描かれる。客殿部分を「新修復帳」(特に上記 B・C)と比較すると、細かい差異はあるものの、平面構成はほぼ一致しており、連続性を看取できる。

一宮図への書入から、本図の成立は寛保元年(1741)以前と推定されているが、寛延 3 年(1750)の法蓮寺住職慶賀の書上には東向書院が書かれておらず、本図をもって東向書院の成立を寛保元年以前と判断することはできない。

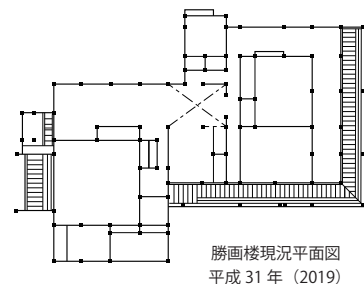
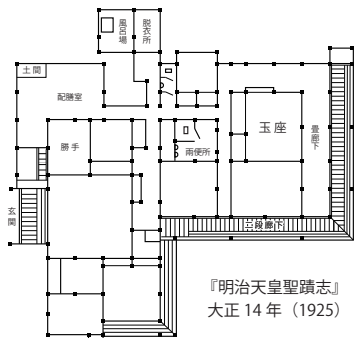
加えて、本図には東向書院の側が描かれていない。省略されたか、側が後補であるか、後考を待ちたい。

以後、客殿は 3 分の 1 の規模への減築、南北棟への改修など、大規模な改変が加えられるが、時期については天保 10 年(1839)の法蓮寺火災後か、あるいはより後の時代か、要因も含めて明らかでない。また、本図を大正 14 年(1925)に『明治天皇聖蹟志』所収の平面図および現況と比べると、客殿と東向書院の接続が異なっており、改修時に客殿の位置が変更されている可能性もある。

4期 天保 10 (1839) 年以降
天保火災後の再整備

5期 明治初年
法蓮寺廃寺
行在所としての整備

明治後期~大正
料亭期の改造
昭和
南側規模縮小など現存建物へ



10 平成 30 年度応急修繕工事の概要

勝画楼は、昭和 40 年代を境に利用されなくなり、所有者の志波彦神社鹽竈神社により屋根・外壁補修や除草、巡回などの管理が行われてきた。

平成 18 年(2006)には、所有者の支援のもと、市民有志による大規模な内部清掃、周辺除草が行われた。この際、脱落が目立った建具（ガラス戸）の入れ直しや、障子の張替も行われている。同時に、宮城県建築士会まつしま支部の協力の下、公益信託大成自然・歴史環境基金から助成を受け、2 棟接合部の雨仕舞いを改善するパイプ敷設や、建物の倒壊を防止するための懸けづくり補強が行われている。また、敷地内に設置されている 2 つの案内看板（「勝画楼」、「幻の灯台」）もこの時に設置されたものである。

このように、所有者、市民有志による維持管理の地道な努力が続けられてきたが、建物や敷地の荒廃は徐々に進んだ。平成 23 年(2011)に発生した東北地方太平洋沖地震の影響もあり、平成 28 年(2016)には所有者が「解体やむなし」と判断するほど危険な状態となっていた。

平成 29 年(2017) 9 月に建物の譲渡を受けた塩竈市では、株式会社伝統建築研究所に修繕工事の設計を依頼。建物の劣化や倒壊を防止するための応急修繕工事を、平成 31 年(2019) 1 月から 3 月までの期間で実施した。施工は、指名競争入札により、文化財の修繕実績のある阿部建設株式会社(仙台市青葉区)に委託した。

本工事は、勝画楼の文化財的価値を維持することを重視し、躯体には極力手を加えず、合板や銅板で表面を覆う形とし、釘や金具の使用も最小限とした。

なお、勝画楼付近まで車両を乗り入れられる取付道路がないため、資機材や廃材等の搬出入はすべて手運びで行い、施工にあたっては重機が使用できなかった。将来的な大規模復原工事の際には、管理道路の整備も併せて検討する必要がある。

工事の概要、主な修繕内容は下記のとおりである。

(1) 工事概要

- ① 工 事 名：勝画楼応急修繕工事
- ② 契 約 日：平成 30 年 11 月 28 日
- ③ 工 期：平成 31 年 1 月 8 日から平成 31 年 3 月 29 日まで
- ④ 請負業者：阿部建設株式会社（仙台市青葉区）
- ⑤ 総 工 費：18,765,000 円（税込）

(2) 主な修繕内容

① 屋根の改修

茅葺屋根は劣化が激しく、上部を銅板や帆布状シートで覆い、かろうじて原形を留めている状態だったため、屋根全体をガルバリウム製の波板銅板で被覆した。

当初計画では、既設の鋼板を撤去し、波板鋼板を再敷設する計画だったが、足場を組んで屋根の状態を確認したところ予想以上に劣化が進んでいたことから、既設鋼板についてはそのまま存置して構造材を配し、上から新規鋼板をかぶせる形とした。

勝画楼棟の南側屋根は、過去の台風で鋼板や構造材が飛んでしまい、所有者により帆布状シートがかけられていた。シート内部の茅葺屋根は劣化が激しく、足場がかけられない状態だった。帆布状シートを残したまま鋼板を敷設する方式も検討されたが、強度が不足することから、シートを撤去し、屋内から支柱を立てて構造材を配置する形とした。

雨水が集中する広間棟と勝画楼棟の接合部には、落ち葉などが70～80cmほど堆積し、松や桜の幼木が根を張るような状態になっていた。ここからの雨漏りにより、三ノ間北側の天井や床は大きく欠損していた。

堆積物の撤去を行うとともに、鋼板で被っただけでは耐久性に問題があるとの判断から、防水シートで下地を作った上で鋼板で覆った。また、大雨の際に問題が生じないように、大きめの雨どいを設置し、北側に流すようにした。併せて、屋根に悪影響を及ぼす樹木の枝払いと、建物周辺の竹の伐採を実施した。

② 外部の補修

痕跡調査のために仮設壁を撤去した広間棟外壁は、合板の仮設壁で覆った。下部は雨水や湿気による劣化を防ぐため、丸波鋼板を敷設した。合板は白で塗装し、既存部材に影響を与えない範囲で、アクセントとなるように笠木や柱を追加した。

玄関部分は、劣化が激しい北側壁を合板で挟み込む形とした。框、床板、階段部分も合板を張って保護した。

③ 懸けづくり補強

既存部材への影響を最小限としつつ、東北地方太平洋沖地震レベルの地震を想定し、縁側下に門型ラーメン構造の補強材を5か所敷設、貫板でつなぐとともに、床下基礎石積みの開口部を利用し、建物内部床組から2か所の補強を崖側に伸ばし、既設柱・新設補強柱を挟みこむ形で構造補強を行った。

縁側は東に向かって若干傾いていることが分かったが、無理に持ち上げず、安定している現状のまま保持した方がよいとの判断から、そのままとして補強を施した。

④ 北側建物（風呂場棟）の解体

原型を留めないほど劣化が進んでいた北側の風呂場棟については、安全上の観点から解体した。今後、勝画楼を「近代和風建築」として復原する可能性もあることから、記録保存を行った上で手バラシ解体を行い、一部の部材を建物内に保管した。

⑤ 内部の補修

建物内部については、合板による内壁補修、欠損しているガラスの入れ直しなど、最低限の修繕にとどめた。

視察や限定的な公開を行う可能性を踏まえ、床板の踏み抜きが危惧される箇所には仮設板を敷設した。また、剥落・崩落の恐れがある土壁は合板による養生を行った。

勝画楼棟三ノ間（繋ぎの間）の床は、雨漏りが激しく床板が欠損しているが、躯体工事が発生することから本件工事では修繕を見送り、床下からの小動物の侵入を防止するため、ネットで床面を覆うに留めた。